

広
報

きたかた

Kitakata Public Relations

6 月号
2025
No.234



目次 – contents –

財政状況のお知らせ	…②
環境月間	…④
健康だより	…⑧
情報ステーション	…⑩
きたかたフォトニュース	…⑳

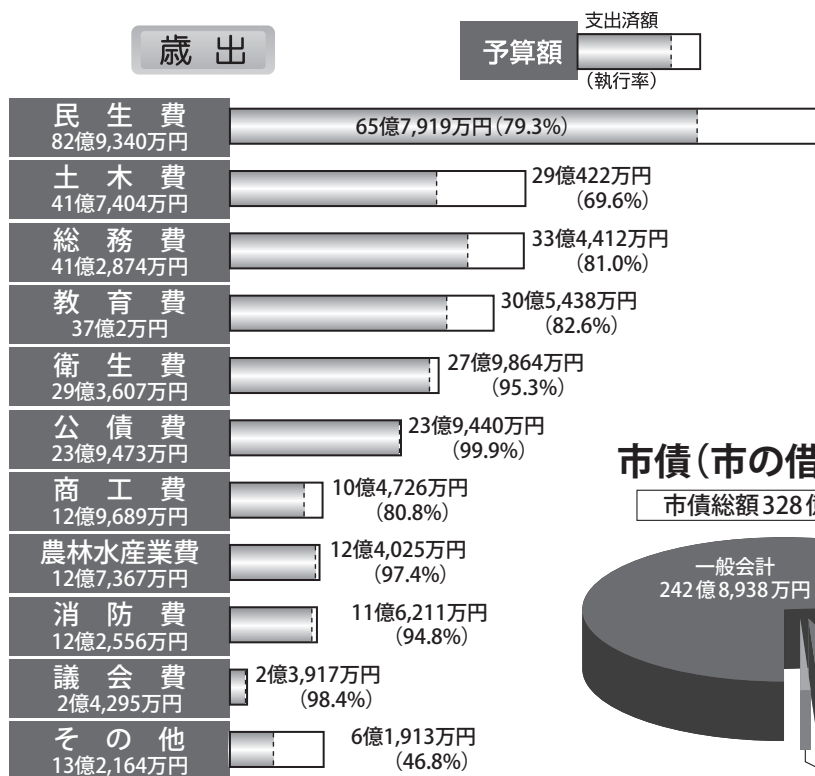
財政状況を

お知らせします

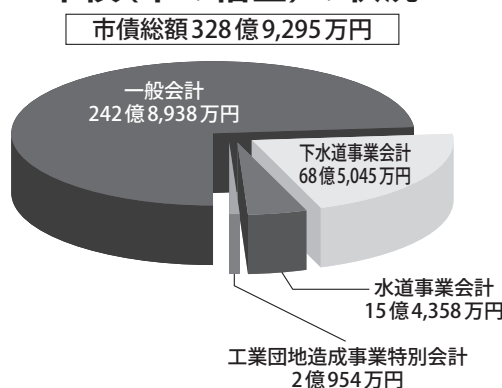
地方自治法および条例に基づき、毎年2回財政状況を皆さんにお知らせしています。

今回は、令和6年度予算の3月31日現在の執行状況についてお知らせします。

予算額309億8,771万円



市債(市の借金)の状況



令和6年度一般会計予算の執行(支出)率は81.9%(3月31日現在)

令和6年度における一般会計予算の収入と支出の状況は、令和7年3月31日現在で、年度末の予算総額309億8,771万円に対し、269億3,130万円の収入(収入率86.9%)、253億8,287万円の支出(執行率81.9%)となっています。

なお、令和7年5月31日出納閉鎖により現在計数の取りまとめ作業を行っています。

問 財政課 財政班 ☎(24)5213

【主な用語の意味】

地方交付税…地方公共団体の財政力に応じて国から交付されるもの。財源は所得税、法人税、酒税など。

市税…市が課税権の主体である税。(市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税など)

国庫・県支出金…国、県の事務事業を行った場合や社会資本のための事業など特定の目的の財源として、国や県から交付される負担金や補助金など。

市債…学校建設、道路の整備、上・下水道の整備などのため、県知事の同意などを受けて政府資金や金融機関から借り入れし、長期にわたり返済していくもの。

繰入金…地方公共団体の各会計間、一般会計、特別会計、基金などの会計間において現金が移動するもの。

地方消費税交付金…地方消費税の一

部を財源として県が人口と従業者数であら分して市に交付するもの。

繰越金…一会計年度から次の会計年度へ持ち越した金額。

諸収入…特定の歳入のための科目ではなく、他の収入科目に含まれない収入をまとめた科目。

地方譲与税…国税として徴収し、そのまま地方公共団体に対して譲与する税。(自動車重量譲与税、地方揮発油譲与税など)

使用料及び手数料…使用料は、行政財産や公の施設を使用した場合にその使用者から徴収するもの。

手数料…地方公共団体の事務で特定の者のために提供する公の役務に対し徴収するもの。(各種証明手数料など)

民生費…社会福祉、児童福祉、生活保護などに関する経費。

土木費…道路維持、除雪、河川管理、都市計画、住宅などに関する経費。

総務費…徴税、戸籍住民基本台帳、選挙などに関する経費。

教育費…学校、社会教育などに関する経費。

衛生費…保健衛生、環境衛生、母子保健公害対策、塵芥処理などに関する経費。

公債費…市が学校建設、道路改良、上・下水道の整備などのために借り入れたお金を返済するための経費。

商工費…商工業振興対策、中小企業振興対策、観光振興などに関する経費。

農林水産業費…農業振興、林業振興などに関する経費。

消防費…消防団運営、消防施設整備、災害対策などに関する経費。

特別会計予算執行状況

(令和7年3月31日現在) 単位: 万円

会計名	予算額	収入済額	収入率
		支出済額	執行率
国民健康保険事業特別会計	50億8,313	47億4,682	93.4%
		45億2,272	89.0%
後期高齢者医療事業特別会計	6億4,510	6億3,437	98.3%
		6億663	94.0%
介護保険事業特別会計	59億6,088	50億1,989	84.2%
		53億501	89.0%
公有林整備事業特別会計	475	106	22.3%
		461	97.1%
工業団地造成事業特別会計	1億5,225	1億5,134	99.4%
		2,942	19.3%
塩川駅西土地区画整理事業特別会計	1	0	0.0%
		0	0.0%
駒形財産区特別会計	1,311	1,311	100.0%
		6	0.4%
一ノ木財産区特別会計	3,572	3,572	100.0%
		16	0.5%
早稲谷財産区特別会計	1,730	1,730	100.0%
		16	0.9%

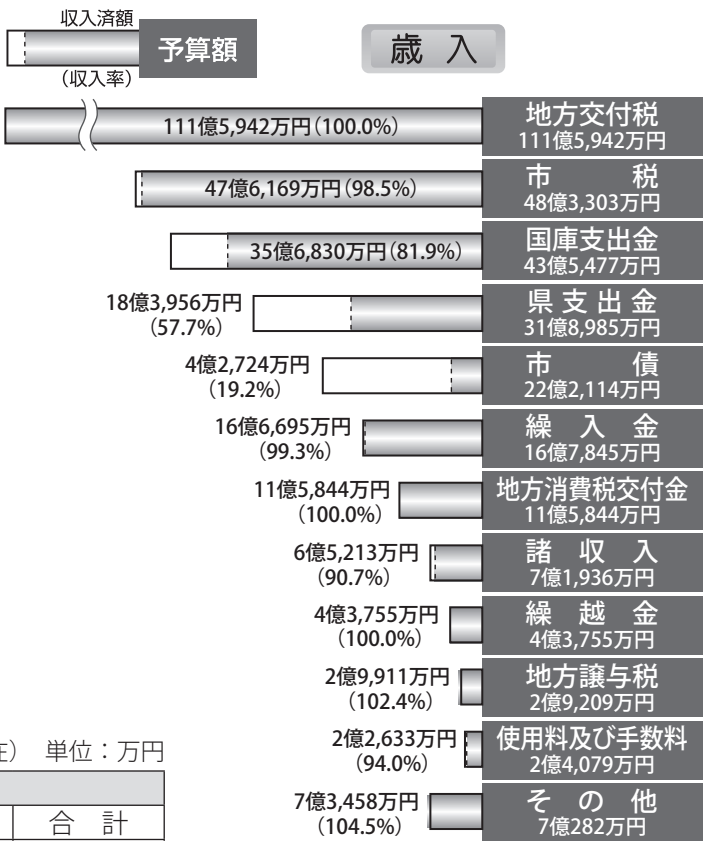
基金残高

(令和7年3月31日現在) 単位: 万円

積立基金			
財政調整基金	減債基金	その他の特定目的基金	合計
5億5,395	1億8,749	16億9,540	24億3,684

財政調整基金: 災害などの不測の事態や年度間の財源不足に備えるための積立金。
減債基金: 市債の計画的な償還や地方債償還に係る信用の確保を図るための積立金。

一般会計予算の執行状況



下水道事業会計の経理状況

(令和7年3月31日現在)

●収益的収入および支出 [損益勘定] (単位: 万円)

収入	区分	予算額	執行額	執行率
	営業収益	3億660	3億648	99.9%
	営業外収益	8億9,609	8億9,278	99.6%
	特別利益	2	2	100.0%
	計	12億271	11億9,928	99.7%
支出	区分	予算額	執行額	執行率
	営業費用	10億7,512	10億7,057	99.6%
	営業外費用	9,321	9,289	99.7%
	特別損失	8	3	37.5%
	計	11億6,841	11億6,349	99.6%

●資本的収入および支出 [資本勘定] (単位: 万円)

収入	区分	予算額	執行額	執行率
	企業債	5億1,840	4億7,310	91.3%
	出資金	8,217	8,217	100.0%
	他会計補助金	69	69	100.0%
	補助金	2億4,095	1億7,232	71.5%
	負担金および分担金	1,914	2,035	106.3%
	計	8億6,135	7億4,863	86.9%
支出	区分	予算額	執行額	執行率
	建設改良費	6億5,344	6億3,586	97.3%
	企業債償還金	5億8,778	5億8,773	99.9%
	計	12億4,122	12億2,359	98.6%

※繰り越し分を含む

水道事業会計の経理状況

(令和7年3月31日現在)

●収益的収入および支出 [損益勘定] (単位: 万円)

収入	区分	予算額	執行額	執行率
	営業収益	10億1,288	10億1,271	99.9%
	営業外収益	2億4,392	2億4,483	100.4%
	特別利益	10	10	100.0%
	計	12億5,690	12億5,764	100.1%
支出	区分	予算額	執行額	執行率
	営業費用	12億1,728	12億1,604	99.9%
	営業外費用	2,737	2,732	99.8%
	特別損失	11	6	54.5%
	計	12億4,476	12億4,342	99.9%

●資本的収入および支出 [資本勘定] (単位: 万円)

収入	区分	予算額	執行額	執行率
	出資金	2,897	2,897	100.0%
	補助金	2,058	2,058	100.0%
	負担金	2,709	2,728	100.7%
	繰入金	24	24	100.0%
	計	7,688	7,707	100.2%
支出	区分	予算額	執行額	執行率
	建設改良費	6億1,669	5億9,397	96.3%
	固定資産購入費	387	378	97.7%
	企業債償還金	1億6,543	1億6,543	100.0%
	計	7億8,599	7億6,318	97.1%

※繰り越し分を含む

環境月間

6月5日は環境の日

22日(日)～28日(土)は市民環境週間



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGsとは

2030年までに持続可能でより良い世界を目指すための17の目標と169のターゲットからなる国際目標です。

例えば、目標13は『気候変動に具体的な対策を』と掲げられていることから、省エネを意識した取り組みなどを私たち一人ひとりが持続可能な社会に向けて実践していくことが重要です。

身近に取り組める気候変動対策

- ・環境に配慮した製品を選ぶ
- ・使わない電気は消す
- ・LED電球を使う
- ・電車、自転車、自転車を積極的に利用する
- ・ペットボトル飲料を購入せず、マイボトルを持参する
- ・リサイクルできる資源は、リサイクルする
- ・生ごみはしっかりと水分を切ってごみに出す



環境パネル展

6月の第4週は市民環境週間です。

環境保全について関心と理解を深めてもらうため、次の日程で環境パネル展を開催します。

日時と場所

- 6月23日(月)～29日(日)
午前8時30分～午後5時15分
アイデミきたかたロビー(1階)
- 6月23日(月)～28日(土)
午前8時30分～午後5時15分
市立図書館

福島県環境アプリを利用しましょう

スマートフォンからごみ収集日やごみ分別方法をチェックできます。

おすすめの機能

- ①ごみ収集日など、お知らせ通知機能が付く。
- ②みんなの「エコなことの投稿」を見て、エコアクションを共有できる。
- ③エコアクションに取り組み、ポイントを貯めて、県産品の景品をゲットできる。



▲アプリはこちら

プラスチック製容器包装の正しい分別を

「プラスチック製容器包装」はさまざまな製品にリサイクルされます。

市で回収している「プラスチック製容器包装」には、汚れているものなどの不適物の割合が約半数を占めます。不適物はリサイクルされずに焼却処分されているため、ごみの処分量や二酸化炭素排出量が増加してしまいます。中身をよく洗って指定のごみ袋で出してください。

正しく分別しないまま出してしまうと、回収されません。

問 市民生活課 環境政策推進室
☎(24) 5285

容器包装でないプラスチックごみは？



◀ このマークが目印

プラスチック製品であっても上記のマークがないものは「容器包装」ではありません。

ビデオテープやストローは「燃やせるごみ」、プラスチックのおもちゃ、洗面器、ポリバケツ、歯ブラシ、プラスチック製ハンガーは「燃やせないゴミ」になります。

ごみ袋として使用できる袋の基準

家庭ごみを出す際にごみ袋として使用できるものは、市指定のごみ袋のほかに、以下の基準を満たす袋を、市のごみ袋として取り扱っています。

可燃ごみ(燃やせるもの)

透明か半透明(市指定ごみ袋と同程度の透明度)の市販のポリ袋

大きさ	厚さ
30ℓ以上 45ℓ以下	0.03 mm以上
20ℓ以上 30ℓ未満	0.025 mm以上
10ℓ以上 20ℓ未満	0.02 mm以上

※レジ袋、10ℓ未満のポリ袋は使用できません。
※乳白色など、着色のある半透明の袋は使用できません。

プラスチック製容器包装

透明の市販のポリ袋。半透明は不可。

大きさ	厚さ
30ℓ以上 45ℓ以下	0.025 mm以上

※レジ袋、30ℓ未満のポリ袋は使用できません。
※レジ袋に入れたごみを上記のごみ袋に入れて出した場合、中身が確認できずリサイクルできないため、おやめください。

不燃ごみ(燃やせないもの)

市指定ごみ袋のみ。

※市販のポリ袋、レジ袋は使用できません

肥料袋や段ボールに入れてごみを出さないよう、お願いします。

春の叙勲受章者

旭日単光章

菅井二区行政区長として、団地の駐車場の拡張や祭りの運営、騒音問題などに取り組み、住みよい地域づくりに尽力。



まなべ けんじ
真部 賢二さん
(菅井二区)

瑞宝単光章

市消防団に入団し、34年にわたり消防ポンプ車などの機械類の修理や整備に従事し、地域の安全のために尽力。



おおたけ りゅういち
大竹 隆一さん
(塗物町)

令和7年緑化推進運動功労者 内閣総理大臣表彰を受賞



▲市長を表敬訪問した上三宮小学校5年生・6年生児童

4月25日(金)、内閣府主催の第19回「みどりの式典」において、上三宮小学校が緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰を受賞しました。

上三宮小学校では、昭和50年から「花いっぱい笑顔いっぱいの上三宮」をスローガンに、地域の公共施設への花苗の提供や、花壇整備を通じて地域貢献活動を約50年間継続しています。この活動が地域全体の緑化意識の醸成に貢献し、地域内でのコミュニケーションや児童を見守る意識を向上させ、地域全体の安全につながるなどの効果を発揮していると評価され、受賞に至りました。

5月2日(金)、受賞報告のため5・6年生児童が市長を表敬訪問しました。

児童の皆さんは、「毎日の水やりが受賞につながって嬉しいです。花壇整備などを頑張り、昨年よりもきれいにしたいです」と話し、緑化活動をより一層頑張っていこうという意欲が高まったようでした。

問 学校教育課

☎(24)5314

塩川地区身神川排水機場に 除塵機などが整備されました

令和4年8月の豪雨災害により、塩川地区市街地の第1区行政区を含め浸水被害が発生しました。身神川排水機場のより安定した排水作業を行うため、国土交通省阿賀川河川事務所により令和6年度に除塵機などが整備されました。

出水期に向けて市民の安全を第一に考え、防災力の向上を目指してまいります。

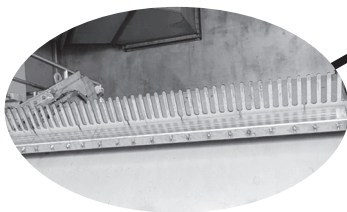
問 塩川総合支所住民課 地域振興班 ☎(27)2111

対策1 身神川排水機場に除塵機を整備

浸水被害を防止・軽減する目的で阿賀川河川事務所は平成13年に身神川排水機場を建設しました。

より安定した排水作業を行うため「除塵機」(ポンプで水をくみ上げる前にゴミを除去する設備)を令和7年1月に新たに整備しました。

可動式のステンレス製レーキ
(爪)がゴミをかき上げます。▶



対策2 緊急排水ポンプ投入場(塩川町東栄町地内)を整備

浸水被害の恐れが高まった場合、本市は阿賀川河川事務所に対し災害対策車の出動を要請します。

災害対策車は堤内地に溜まった水をポンプでくみ上げることにより、浸水被害の軽減を図ります。

ポンプ投入場を設けることにより、迅速かつ効率的な排水作業が可能になります。

▶ 令和6年7月24日に
実施した訓練の様子



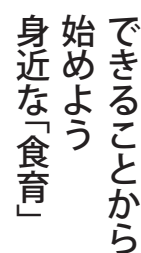
喜多方市消防団ボート隊が発足

ボートを利用した各種対応要員として『喜多方市消防団ボート隊』を令和7年4月1日に発足し、中島克弘さんを隊長とする12人のボート隊員を任命しました。

今後は各種訓練を実施し、水害などの有事の際に出動します。



食育は、「食」に関する知識と「食」を選択する力を身に付け、健全な食生活を実践する力を育てることです。「食べる力」＝「生きる力」を育て、健康でいきいきとした毎を送るために「食」について考えてみませんか。



- ① 家族や友人と一緒に食事をする。(共食)
- ② 朝食、昼食、夕食を規則的に食べる。
- ③ 主食、主菜、副菜をそろえて食べる。
- ④ 適正体重や減塩に気をつける。
- ⑤ 「いただきます」などのあいさつをする。
- ⑥ 栽培活動を体験する。
- ⑦ 食べきれる量の料理を作ったり注文をする。(食品ロス)
- ⑧ 地場産や旬の食材を食べる。



問 保健課 健康推進室
☎(24) 5223



耶麻歯科医師会長佐藤明歯科医師より、
歯の健康についてお話しい
ただきました。ご自身のお
口の健康について見直して
みましょう。



耶麻齒科医師会長
齒科医師 佐藤 明

6月4日～10日は歯と口の健康週間

ある日突然歯が折れる？
根面う蝕のナゾ。

皆さんは、むし歯が増え

るのは、幼少期から30歳ぐ
ういの間だけであると
思っていますか？一般
的に30歳までむし歯のリ
スクは高く、30歳を過ぎる
とむし歯のリスクは徐々
に少なくなっていく、その
代わりに歯周病のリスク

が急速に高ま
られています。

自分の歯が80歳で20本以上残っている人80%（ハチマルニーマル）
達成者が50%以上存在する現在では、若年者のむし菌とは異なる根面う蝕に
対する予防対策が呼びか
けられています。

根面う蝕とは、加齢や歯周病の進行、重症化により、本来歯肉で覆われていた歯根面が露出してしまい、新たな露出部位はとて、柔らかい物質で構成されているため通常の歯の表面より酸に弱く、表面が

ザラザラしていることから汚れの付着が多くなる傾向がみられ、結果としてむし歯になりやすくなります。

根面う蝕は、処置が遅れると歯の頭部が健全な状態であっても根元で折れてしまします。高齢者のみならず、認知症の患者及び寝たきり状態である方に増加することも知られています。

高齢者においても、子供同様のフッ化物の応用が有用であるといわれています。

治療は簡単であり、痛くなく処置することが可能です。歯周病の治療と併せてむし歯になる前に定期的に予防処置をすることが大切です。

30歳以上の方から高齢の方まで、一度歯科受診されることをおすすめします。

問 保健課 健康推進室
☎(23) 5834



市民プール 6月21日(土)オープン!

営業期間 6月21日(土)～9月7日(日) ※6月21日(土)は午後0時30分より営業開始。

営業時間 第1回 午前9時30分～11時30分 第2回 午後0時30分～2時30分
第3回 午後3時～5時 夜間 午後6時～8時
※夜間営業は7月21日(月)～8月20日(水)。30分ごとに安全点検を行います。

利用料金 大人150円、中学生以下50円 ※それぞれ1回、2時間利用の料金です。

休業日 毎週月曜日

利用制限日 8月1日(金)第3回・夜間、8月2日(土)第1回・第2回、学校授業使用日

無料開放日 6月21日(土)、8月21日(木)、9月7日(日)

※休業日・利用制限日は変更・追加となる場合があります。学校授業使用日がありますので最新の情報をホームページで確認してください。

問 市民プール ☎(22)2839(営業期間中)、市体育協会 ☎(23)0771(営業期間外)

スポーツ大会等出場補助金・スポーツ少年団県大会等出場補助金

スポーツ大会等出場補助金

対象 全国規模および東日本大会規模のスポーツ大会に参加する選手および監督など、次の条件を満たす方

①市内に住所を有している方、②市内の学校、企業などに在籍し、教育委員会が特に認めた方

補助額 個人戦または団体戦に参加する選手など1人につき1万円

スポーツ少年団県大会等出場補助金

対象 福島県総合体育大会スポーツ少年団体育大会および日本スポーツ少年団が主催または主管する大会などに出場する市スポーツ少年団・単位スポーツ少年団員で、市内在住の児童・生徒など

補助額 個人戦または団体戦に参加する選手など1人につき、喜多方駅から開催地の最寄り駅までの往復鉄道運賃(大人運賃)の2分の1

申請方法 申請書に必要な書類を添付し、大会開催日の5日前までに提出してください。申請書は市ホームページから取得できます。

必要書類 大会開催要項、予選会の結果、収支予算書(任意様式可)、大会参加申込書など

※「予選会など選考会を経ずに出場できる大会」は対象とならない場合があります。

問 生涯学習課 スポーツ振興班 ☎(24)5327

社会教育関係団体紹介

一般社団法人 会津喜多方青年会議所

内容 喜多方広域市町村圏内で活動する20～40歳で構成され、人材育成や地域貢献活動を行っています。会員同士で知識や経験を共有し、地域社会の発展に貢献することを目的としています。事業を通じて地域住民との交流を図り、若い世代の活躍の機会を提供します。

対象 市内在住または在勤の20歳～40歳の方

問申 会津喜多方青年
会議所事務局
☎090(8613)3271

他団体の紹介は市ホームページに掲載しています



第18回喜多方シティレガッタ

今回はトレーニングマシンを使用した「バーチャルインドアローイング」によるレースです。未経験者も含め多くの皆さんのご参加をお待ちしています。

部 門	クルー編成(年齢算出日は大会当日時点)
一般男子/一般女子	漕手4人の合計年齢が160歳未満
シニア男子/シニア女子	漕手4人の合計年齢が160歳以上
ミックス	漕手2人以上が女性、年齢制限なし
アスリート	選手、経験者、年齢、性別の制限なし

日 程 7月6日(日) **会 場** 押切川公園体育館

申込期限 6月27日(金)

申し込み方法 「ZO-SANET」から申し込んでください。

問 生涯学習課 スポーツ振興班 ☎(24)5327



▲ ZO-SANET

情報
ステーション

補助・支援

児童手当の定時支給日

内容 6月13日(金)は、児童手当の定時支給日です。

今回の支給は、4月分から5月分です。個別に支給通知は送付しませんので、登録されている通帳の記帳により確認してください。入金時刻は金融機関で異なります。



問 こども課子育て支援班
☎(24) 5229 または各総合支所住民課

移住者住宅取得支援事業補助金

内容 移住者の住宅取得費用の一部を補助します。

市民の皆さんの生活に直結するいろいろな制度や催しなどを紹介するコーナーです。情報の詳細については、**問**へ連絡してください。

対象 新たに住宅を取得し、県外・会津地域外から本市に移住した方。(会津地域出身者がUターンした場合、原則10年以上の期間、地域外に転出していた方)

金額 新築・中古の別、年齢により異なりますので、事前に相談してください。

申請方法 市ホームページを確認してください。

問 地域振興課 きたかたぐらし推進室
☎(24) 5306

花とみどりのまちづくり推進事業助成金

内容 市内の公共性の高い施設を利用して花壇づくりに取り組むための経費の一部を助成します。

金額 上限額1万5000円

対象 自治会や市民グループなどの団体

今月の納期

2日 固定資産税 1期
2日 軽自動車税
30日 市県民税 1期

ラジオ広報番組
好評放送中

FM きたかた

78.2 MHz

ほっとチャンネル
月～金 午後0時15分

**ほっとチャンネル
ウィークリー**
土・日 午前9時45分

**ほっとチャンネル
ピックアップ**
土・日 正午

申請期限 7月31日(木)
申請方法 所定の様式(市ホームページよりダウンロード可)を提出してください。



問 花とみどりのまちづくり推進会議事務局(商工観光課内)
☎(24) 5243

募集

「しあわせ金婚夫婦」

内容 夫婦そろって結婚50年の金婚を迎えた夫婦に表

彰状と記念品を贈呈し表彰します。

該当者 昭和50年に結婚した夫婦。または、それ以前に結婚し、これまで申し込みをしていない夫婦。

申込期限 7月4日(金)

申し込み方法 窓口で申し込んでください。申込用紙は窓口で取得できます。なお、老人クラブに加入している夫婦は、各地区の老人クラブ会長への申し込みが可能です。



問 社会福祉協議会
☎(23) 3231 または高齢福祉課 いきがい支援班
☎(24) 5230

止まらない社会を、
止めない技術。



AXIS

—企業のICT担当者の、心強い味方—

「社内に詳しい人がいない・・・」そんな企業の味方。
ネットワークからセキュリティもまとめてサポート。
ITの不安、まずは私たちにご相談を。

地震に強い安全なまちを目指して

災害に強いまちづくりを推進するため、以下の事業を実施しています。

木造住宅耐震診断者派遣事業

内容 昭和56年5月31日以前に着工された3階建て以下の戸建て木造住宅の耐震診断を行います。

募集件数 5件 ※先着順

対象 住宅の所有者・賃貸者・購入予定者
※過去に当該事業で耐震診断を受けた住宅、昭和56年以降に増築工事を行っている住宅は対象外です。

自己負担金 診断1件につき11,000円

木造住宅耐震化支援事業

内容 昭和56年5月31日以前に着工された戸建て木造住宅で耐震診断の結果、耐震基準を満たしていない建築物の耐震改修・建替え費用の一部を補助します。

募集件数 1件 ※先着順

対象 住宅の所有者・賃貸者・購入予定者
※過去に当該事業で補助を受けた住宅は対象外です。

補助金額

- 一般耐震改修工事・現地建替工事
工事費の4/5以内(限度額1,400,000円)
 - 簡易・部分耐震改修工事
工事費の4/5以内(限度額840,000円)
- ※必ず工事着手前に申請してください。

ブロック塀等安全対策事業

内容 市道などの避難路沿いのブロック塀などで、地震などで倒壊する恐れのあるものの撤去費用を一部補助します。

募集件数 3件 ※先着順

対象 ブロック塀などの除去・建替え・改修工事
※民境境界線沿いのブロック塀などは対象外です。

補助金額 工事費の2/3以内(限度額150,000円)
※必ず工事着手前に申請してください。

申込期限 上記3事業共に9月30日(火)

問 申 都市整備課 営繕住宅班 ☎(24)5246

都市計画審議会委員

内容 都市形成にかかる重要事項に関して審議を行う「喜多方市都市計画審議会」の委員を募集します。

人数 3人 ※選考あり

任期 委嘱の日(令和7年8月予定)から2年間

応募資格

- ・市の審議会などの委員を3つ以上兼ねていない方
- ・市内に住所がある18歳以上の方

・原則、平日の日中の会議に参加できる方

応募期限 6月20日(金)

報酬 日額6000円

応募方法 任意の様式に応募の動機、理由を400字程度の作文にまとめ、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号、簡単な経歴を記入のうえ、郵送またはメールで応募してください。

問 申 都市整備課 都市計画係

☎(24)5240

「花いっぱいコンクール」参加者

内容 花いっぱい運動を推進するため、花壇・庭づくりに取り組んでいる団体などを表彰します。

対象

- ①市内の公共性の高い施設を利用し、花壇づくりに取り組んでいる学校、団体・法人、個人
- ②市内の私有地などを利用し、一般公開できる庭(オーブンガーデン)づくりに取り組んでいる団体・法人、個人

り組んでいる団体・法人、個人

部門

- 小学校の部
- 中学校以上の部
- 団体・法人の部
- 個人の部

応募期限 8月29日(金)

応募方法 所定の様式(市ホームページよりダウンロード可)を提出してください。

問 申 商工観光課 花でもてなす係

☎(24)5243

相続登記の申請が義務化されました

相続
成年後見
遺言

売買
贈与

会社
役員変更
設立

土地
目変更

建物
新築・増築
取り壊し

農地
法許可

大 森 登 記 事 務 所

〒966-0823 喜多方市字東川原田7261番地1



司法書士・土地家屋調査士・行政書士 大 森 佳 彦

相続登記のご相談は無料です。
まずはお電話でご予約ください。

TEL (0241) 23-1222

募 集

田んぼの生きものの調査

参加者

内容 生きものの調査の達人や生産者と一緒に田んぼに入って、生きものの調査をしてみませんか。

日時 7月6日(日) 午前9時～正午

場所 堂島地区公民館、堂島地区付近の水田

対象 市内在住で原則、小学3年生以上(保護者同伴)

定員 20人※先着順

参加費 無料

申込期限 6月30日(月)

申し込み方法 市ホームページから申し込んでください。

問合せ 農業振興課 生産支援係

☎(24) 5235

第50回花しょうぶ祭り

短歌・俳句コンクール作品

内容 御殿場公園に咲き誇る花しょうぶをPRするため、短歌と俳句を募集します。

【お題】花しょうぶが咲き誇る御殿場公園の景観

部門 短歌、俳句ともに小学生、中学生、一般の部の3

部門

応募締め切り 6月30日(月)

募集方法

応募用紙に必要な事項を記載のうえ、郵送または窓口へ提出してください。応募用紙は市ホームページまたは窓口で取得できます。

表彰 各部門から上位3点を選定し、11月上旬に開催予定の塩川町文化祭で表彰します。

問合せ 花しょうぶ祭り実行委員会(塩川総合支所産業建設課内)

☎(27) 2122

ローカルアンバサダー

内容 令和8年4月から6月まで開催される「ふくしまステイネーションキャンペーン」に合わせて、県内の素晴らしい風景や歴史、文化、食、人々の温かさを発信するローカルアンバサダーを募集します。

対象 県内に拠点のある団体・企業、県内在住の個人または任意団体・グループ、福島県を応援したい・良さをPRしたい個人・団体。

企業

募集期間 令和8年6月30日(火)まで

申し込み方法

ホームページから申し込んでください。認定後、認定証とオリジナル缶バッジを送付します。



▲ キャンペーンホームページ

問合せ 福島県ステイネーションキャンペーン実行委員会ローカルアンバサダー事務局

☎024(521)7398

問合せ 商工観光課 観光・物産振興室

☎(24) 5296

青少年ちゃれんじ講座

内容 学びと交流を目的とした講座です。楽しみながら見学、体験などの学習をします。

日時 7月30日(水) 午前8時45分集合～午後4時30分(予定)

※喜多方プラザ出発・到着
場所 福島市「ヤクルト本社福島工場・福島県立美術館」

定員 15人

対象 市内在住の小学生

参加費 2500円(昼食代含む)

申し込み期限

7月11日(金)
※定員になり次第締め切り

問合せ 中央公民館

☎(24) 4811

ポリテクセンター会津 訓練生

訓練科

建築CADリノベーション技術コース

訓練期間 7月1日(火)～12月24日(水)

定員 15人

対象 ハローワークに求職登録している方で、職業訓練の受講が望ましい方

受講料 無料

申込期限 6月11日(水)

選考日 6月13日(金)

施設見学会

内容 職業訓練の見学会を行います。見学会終了後に訓練体験ができます。

日時 毎週水曜日 午後1時30分～3時45分

申込 ハローワーク喜多方

☎(22) 4111

問合せ ポリテクセンター会津(訓練課)

☎0242(26)0520



営業時間のご案内

月曜日～土曜日

朝 7:00～深夜 1:00迄

日曜日 朝 9:00～夜 22:00迄

お電話お待ちしております

ハセータクシー

TEL (0241) 22-0871

喜多方市字谷地田7434-2

☎ 0120-13-0871

お客様に ☺ で応える

取締役社長

山 中 文 人

有限会社 光陽印刷

☎ (0241) 22-7017

✉ info@kouyou-print.com

<https://www.kouyou-print.com>

問 申 県立テクノアカデミー
会津
☎ (27) 3221



▲テクノアカデミー
ホームページ

い。
ジから申し込んでくださ
い。
申し込み方法 ホームペー
申込期限 6月9日(月)
定員 10人

教材費 無料
受講料 4300円

(水) 午前9時〜午後4時
日時 6月24日(火)、25日

観光業で必要な異文化コミ
ュニケーション(中国語圏)

申込期限 6月2日(月)

定員 10人
教材費 3080円

受講料 4300円
(水) 午前9時〜午後4時

日時 6月17日(火)、18日
国内旅行業務取扱管理者
(旅行業約款編)

テクノセミナー受講者

環境保全型農業直接支払交付金

内容 化学肥料・化学合成農薬を5割以上低減する取り組みと併せて環境保全に効果の高い営農活動を行っている農業者団体を支援します。

対象 活動に取り組む農業者を2戸以上含む農業者団体など

- 要件**
- ①米や野菜を販売目的で生産していること
 - ②環境負荷低減のチェックシートの取り組みを実施し提出すること
 - ③環境保全型農業を推進する活動を実施すること



対象取り組み	交付単価(10aあたり)
堆肥の施用	3,600円
緑肥の施用(カバークロップ、リビングマルチ、草生栽培)	5,000円
有機農業	14,000円 (一定要件※で2,000円加算)
有機農業(そば等雑穀、飼料作物)	3,000円
総合防除	4,000円
総合防除(そば等雑穀、飼料作物)	2,000円
炭の投入	5,000円
取組拡大加算 (新たに有機農業の取り組みを開始する農業者に、農業者団体が、助言・技術指導などの活動を行う)	新規取組面積当たり4,000円

※土壌診断を実施したうえで、堆肥の施用、緑肥の施用、炭の投入のいずれかを併せて実施する場合

申請期限 6月30日(月)

申請方法 必要書類を提出してください。なお、取り組みにより申請要件や必要書類が異なりますので、事前に問い合わせてください。

問 申 農業振興課 生産支援係 ☎ (24) 5235

診断・見積
無料

屋根
外壁

塗装
専門店

ぬりせんか
塗り専科

完全自社施工店のため質の高い材料で最大限お安くご提供できます。
地元に還元、地域最安値宣言。
まずは、お気軽にご連絡ください(^_^)

〒966-0094 喜多方市字押切三丁目120番地
TEL 0241-23-7364 一級塗装技能士 渡邊嘉美

ISHIDOH

HALL

石堂ホール

歴史をつむぎ
明日を彩る空間

会議・集会・各種イベント
最大30名・テーブル椅子
喜多方市字六枚長4220-4
旧東高校通用門から北200m

明治27新館・多目的貸ホール

お問合わせ: 090-1791-3270

戸籍に氏名の振り仮名が記載されます

戸籍に記載する予定の振り仮名の通知

令和7年5月26日時点での情報を基に、本籍地市区町村から、住民票の情報を参考にして作られた「戸籍に記載される予定の氏名の振り仮名の通知書」が郵送されます。

通知書が届きましたら、記載された氏や名の振り仮名を必ずご確認ください。

特に、「ヤ・ユ・ヨ・ツ」などの小文字が大文字になっている可能性があります。

本市は7月上旬～中旬ごろに通知書(はがき)の発送を予定しています。

氏名の振り仮名の届け出

①通知された氏名の振り仮名が日常使用している振り仮名と同じ場合

氏名の振り仮名の届け出は不要です。令和8年5月26日以降に、通知された振り仮名が戸籍に記載されます。

※早期に振り仮名が記載された戸籍証明書や住民票の写しを取得したい場合などは、通知の振り仮名が正しい場合でも振り仮名の届け出をすることができます。

②通知された氏名の振り仮名が日常使用している振り仮名と違う場合

令和8年5月25日までに限り、氏名の振り仮名の届け出ができます。

届け出の方法

マイナポータル、窓口または郵送で届け出をしてください。様式は市ホームページからダウンロードできます。

問 法務省コールセンター ☎0570(05)0310

市民課 市民窓口班 ☎(23)5482 または各総合支所住民課

募集

シニア活動サポーターズ カレッジ受講生

内容 地域で活動する老人クラブのサポーターを養成する講座の受講生を募集します。

対象 県内在住の74歳までの方

開講期間 7月10日(木)～

12月11日(木) ※月2日、延べ12日間

場所 原町区福祉会館(南相馬市原町区小川町322-1)

受講料 年額2000円

応募締め切り 6月30日

問 申 公益財団法人福島県老人クラブ連合会

☎024(523)2131

中国薬膳料理教室

内容 中国の文化に触れながら、薬膳料理を作ります。

日時 6月29日(日) 午前9時30分～正午

講師 鈴木愛利さん(中国出身)

参加費 会員1000円、一般1500円

定員 16人※先着順

場所 市保健センター2階

調理室

持ち物 エプロン

申込期限 6月19日(木)

申込方法 電話、メール

mail: ka@seagreen.ocn.ne.jp、または申し込みフォーム

から申し込んでください。

から申し込みフォーム



▲申し込みフォーム

問 申 会津喜多方国際交流協会

☎(22)1712

わくわく市政ふれあい

トーク

内容 まちづくりや子どもたちの未来などについて、市長とお話しませんか。

日時 7月22日(火) 午前10時～11時25分

場所 市長公室

対話時間 1人(組)25分以内。※団体は5人以内。

申込期限 7月8日(火)

申し込み方法 市ホームページから申し込んでください。

問 申 企画調整課 広報広聴係

☎(24)5206

急な来客も安心! ふとんのリフォーム やってます!

1組からでも 貸しふとん お届けします!

くまぐらのわたや



株式会社 佐藤製綿
喜多方市熊倉町熊倉字宮西1563-7
0241-22-2606

花キュービッド

全国へお花をお届け致します

FTDのフラワーギフト全国配達システム

(有)さかいや生花店

福島県喜多方市字1丁目4541-1
TEL & FAX 0241-22-1163

6月1日は「人権擁護委員の日」

内容 特設人権相談所を開設し、人権相談に応じます。

日時と場所 P18「各種相談日」を確認してください。

その他 電話相談を実施しています。

○みんなの人権 110番 ☎0570(003)110

○子どもの人権 110番 ☎0120(007)110

○女性の人権ホットライン ☎0570(070)810

問 福島地方法務局 ☎024(534)1994

お知らせ

コンビニ交付サービスの
一時停止

内容 6月4日(水)～5日

(木)は、システムメンテナンス作業のため、全証明サービスは利用できません。
なお、令和7年度税証明(所得・課税・扶養証明書)は、窓口では6月2日(月)から、コンビニ交付サービスでは6月6日(金)から発行可能となりますが、令和6年度以前の証明書は窓口のみの発行となります。

問 税務課 税制収納班
☎(24)5216

各種健診の通知

内容 特定健診・後期高齢者健診・がん検診などの通知を5月下旬から順次郵送します。6月下旬までに通知が届かない方で、健診を希望する方は電話または予約サイトから申し込んでください。

なお、今年度より集団健診も予約制になります。詳細は各戸配布しました「令和7年度喜多方市けんしんのお知らせ」をご覧ください。



▲けんしん予約サイト「AITEL」



▲LINEからの予約

問 保健課 健康推進室
☎(23)5836

家族介護者交流会
「ふれあいクラブ」

内容 高齢者や認知症の方を介護している仲間が集まり、悩みや不安の相談や、情

報交換を行う交流の場です。リフレッシュの場としてもご利用ください。

日時 毎月1回 午後2時～3時30分 ※各月の開催日程は市ホームページで確認してください。

場所 市保健センター1階 機能訓練室 ※9月は市民ロビー(ホール棟1階)。

申込期限 開催日の前日
申し込み方法 電話で申し込んでください。

問 社会福祉課 地域包括ケア推進班
☎(24)5257

農地中間管理事業での農地の貸し付けと賃貸借契約

内容 地域計画に基づき、農地中間管理機構が農地を貸したい方から農地を借り受け、地域の農業を担う者へ貸し付ける制度で、契約には所定の手続きが必要です。

既契約の賃借料変更

既に農地中間管理機構と賃貸借契約がある方で、賃借料を変更したい場合は、農地所有者と耕作者での協議を行い、7月31日(木)までに申し出てください。

なお、賃借料単価(10a)の増減額が1000円未満の変更はできませんが、農業委員会が公表する平均賃借料などへの変更は1000円未満でも可能です。

問 農業委員会事務局 農地係
☎(24)5273または各総合支所産業建設課

福島県民共済会
「無料法律相談会」

内容 法律問題を弁護士が解決に導きます。相談時間は1人あたり30分以内です。資料を持参のうえ必ず当事者本人が相談してください。秘密は厳守されます。

日時 7月15日(火) 午前10時～午後3時

場所 市厚生会館
定員 8人

相談料 無料

申込期限 7月10日(木)

※定員になり次第締切

申し込み方法 電話で予約をしてください。(受付時間は月曜日～金曜日、午前9時～午後5時)

問 市勤労者互助会事務局(商工観光課内)
☎(24)5233

裁判手続きのご案内

内容 金銭問題(貸金、売買代金、借金返済、交通事故の損害賠償など)、土地建物の問題(土地・建物の明け渡しなど)、家庭や親族の問題(離婚、相続、成年後見制度など)でお困りの方、裁判の手続きを案内します。

日時 6月27日(金) 午前10時～午後3時
場所 厚生会館 第1会議室

申し込み方法 6月24日(火)までに電話で予約してください。

問 福島地方裁判所会津若松支部庶務課
☎0242(26)5725

県政世論調査にご協力ください

内容 皆さんの意見を今後の県の事業に役立てるための調査を実施しています。

対象 県内在住の15歳以上の方2000人(無作為抽出で選ばれた方)

回答期間 6月26日(木)～7月9日(水)

問 福島県県民広聴室
☎024(521)7013

消費生活相談窓口のご案内

「断っても強引な勧誘は続く」「無料と聞いたのに高額な請求をされた」など、消費者トラブルで困ったときは、ご相談ください。予約は不要です。

※提供いただいた個人情報を、本人の同意を得ずに他の目的で利用することはありません。

相談日時 月曜日から金曜日(祝日、年末年始を除く)の午前9時～正午、午後1時～4時

消費生活出前講座

振り込め詐欺や悪質商法などの被害未然防止と、消費生活に関する情報や知識を深めるため、町内会や学校などに消費生活相談員を派遣し、講話やグループワークなどを通して必要な知識を伝えます。

講師の派遣は無料です。 ※画像は、消費者庁イラスト集より



問 市消費生活センター ☎(24)5353

梅雨の晴れ間の熱中症予防対策

梅雨で雨が降り、気温が下がると、それまで暑さに慣れていた体も元に戻ってしまいます。雨の晴れ間で気温が上がる日は、湿度も高くなる可能性があり、熱中症になりやすくなります。

本格的な暑さになる前に、運動や入浴などで汗をかき、体を暑さに慣れさせること(暑熱順化)が大切です。

熱中症予防のポイント

- 天気予報などで気温や湿度の把握
- エアコン・扇風機での温度調節
- 体を締め付けない涼しい服装で、外出時は日傘・帽子の着用
- 喉の渇きを感じていなくてもこまめに水分・塩分を補給



問 保健課 健康推進室 ☎(23)5834

注意! 河原でスピーカーやサイレンがなったら すぐに安全な場所へ

発電所やダムから水を流したときの水難事故を防ぐため、各所に注意札を立てています。水を流すときは、スピーカーやサイレンでお知らせしますので、河原でスピーカーやサイレンの音が聞こえたらすぐに安全な場所へ移動してください。

次のときにスピーカーを鳴らします

- ① ダムから初めて水を流す約10分前
- ② 発電所から初めて水を流す約10分前
- ③ 発電所の出力を増やし、水を多く流すとき

【放送内容】

「今から川の水が急に増えます。河原にいる人は危険ですから、すぐ上がってください。」
※毎日午前9時にスピーカーを鳴らして、装置の点検を行っています。

次のときはサイレンを鳴らします

- ① ダムの流量が毎秒1,000立方メートルに達したとき
- ② ダムの流量が毎秒2,000立方メートル(洪水量)に達したとき
- ③ ダムの流量が洪水量オーバー後、毎秒1,000立方メートル増加毎

【警報内容】



サイレン50秒

(休み10秒)



サイレン50秒

(休み10秒)



サイレン50秒

《河川への不法投棄はやめましょう!》

阿賀野川水系ダムの状況をホームページから確認できます。

問 東北電力株式会社 水力運用センター ☎0242(26)6862
只見川ダム管理所 ☎0241(52)3422

東北電力
ホームページ ▶



市の情報を公開しています

開かれた市政運営を行うため、情報公開制度を設けています。制度のあらましと令和6年度の実施状況をお知らせします。

情報公開制度とは

市が保有する情報を公開することで、市の諸活動を説明し、皆さんの市政参加のもと、公正で民主的な市政を行うための制度です。

対象となる公文書

市の職員が職務上作成した文書や取得した文書、図面、写真などで、決裁や回覧の手続が終了し、管理しているものになります。

請求の方法

請求書に必要事項を記入し、情報公開窓口（総務課または各総合支所住民課）に提出してください。電話などの口頭で請求はできません。

公文書の開示などの決定

特別な事情がない限り、請求書が提出された日から15日以内に行います。

開示の方法

公文書の開示は、閲覧と公文書の写しの交付の両方、またはいずれかの方法で行います。

開示に必要な費用

閲覧費用は無料ですが、写しの交付を希望する場合は、コピー代（カラー1枚につき30円、白黒1枚につき10円）の負担が必要です。

原則公開の例外

この制度は、原則公開ですが、市が保有する情報には、個人に関するもの、公開すると法人などの利益を侵害するものなどがありますので、例外として公開できない場合があります。

問 申 総務課 行政班 ☎(24)5204

公文書開示の実施状況

令和6年度情報公開制度に係る開示などの実施状況は下記のとおりです。

1 公文書の開示の請求および申出の状況

(1) 請求権者別の内訳 (単位:件)

請求	市の区域内に住所を有する者からの請求	70
	市の区域内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体からの請求	12
	市の区域内に存する事務所または事業所に勤務する者からの請求	0
	市の区域内に存する学校に在学する者からの請求	0
	小 計	82
申出	請求権者以外の者からの申出	44
合 計		126

(2) 実施機関別の内訳 (単位:件)

実施機関の区分		請求	申出	合計
市 長	企画政策部	1	1	2
	総 務 部	7	4	11
	市 民 部	0	2	2
	保健福祉部	10	2	12
	産 業 部	4	6	10
	建 設 部	38	11	49
	総 合 支 所	6	8	14
	会 計 課	0	0	0
教育委員会		13	13	26
選挙管理委員会		0	0	0
監 査 委 員		0	0	0
農業委員会		0	0	0
固定資産評価審査委員会		0	0	0
議 会		0	0	0
合 計		79	47	126

2 公文書の開示の決定などの状況

(1) 決定などの状況 (単位:件)

区 分		請求	申出	合計
決 定	開 示	54	30	84
	部分開示	7	13	20
	不 開 示	0	0	0
	小 計	61	43	104
請求または申出の取下げ		0	0	0
公文書の不存在		18	4	22
合 計		79	47	126

(2) 部分開示(20件)・不開示(0件)理由の内訳
個人情報を除いた部分開示 11件
事業情報を除いた部分開示 4件
そ の 他 5件

3 不服申立ての状況

令和6年度における不服申立ての件数 1件

各種相談日 各種無料相談を行っています。相談を希望される方は電話予約をお願いします。秘密は固く守られますので、悩みごとや困りごとなど気軽に相談してください。

	日 時	場 所	相 談 員	予 約 先
行政	6月 2日(月) 午後2時～4時	塩川保健福祉センター (いきいきセンター)	行政相談委員 大堀 由起子	塩川総合支所住民課 ☎(27)2111
	4日(水) 午前10時～正午	山都総合支所 相談室	行政相談委員 佐藤 耕治	山都総合支所住民課 ☎(38)3811
	12日(木) 午前9時～11時	熱塩加納保健福祉 センター(夢の森)	行政相談委員 遠藤 俊一	熱塩加納総合支所住民課 ☎(36)2111
	13日(金) 午後1時～4時	本庁舎1階 相談室	行政相談委員 小原 良一	市民生活課 ☎(24)5285
	19日(木) 午後10時～正午	高郷公民館 研修室	行政相談委員 物江 光一	高郷総合支所住民課 ☎(44)2111
	7月 2日(水) 午前10時～正午	山都総合支所 相談室	行政相談委員 佐藤 耕治	山都総合支所住民課 ☎(38)3811
人権	6月 2日(月) 午前9時～正午	塩川保健福祉センター (いきいきセンター)	人権擁護委員 斎藤 勝富 筒井 弘 小島 早苗	塩川総合支所住民課 ☎(27)2111
	4日(水) 午前9時30分 ～11時	熱塩加納保健福祉 センター(夢の森)	人権擁護委員 遠藤 美子 渡部 美恵子	熱塩加納総合支所住民課 ☎(36)2111
	8日(日) 午前10時～午後3時	本庁舎ホール棟2階 大会議室	人権擁護委員 神田 優子 荒川 修一 高橋 志保 大島 陽平 樟山 久美子 星 朋子	市民生活課 ☎(24)5285
	19日(木) 午前10時～正午	高郷公民館 研修室	人権擁護委員 山口 恵司 齋藤 茂幸	高郷総合支所住民課 ☎(44)2111
	7月 2日(水) 午前10時～正午	山都総合支所 相談室	人権擁護委員 大関 倫朗 鈴木 淳 神田 加代子	山都総合支所住民課 ☎(38)3811
	6月 17日(火) 午後1時30分 ～4時25分	本庁舎1階 相談室	県司法書士会 会津支部会員	市民生活課 ☎(24)5285
法律	27日(金) 午前10時～午後3時	本庁舎1階 相談室	弁護士 一ノ瀬 美枝	市民生活課 ☎(24)5285
消費生活	月～金 (土・日・祝日を除く) 午前9時～正午、 午後1時～4時	本庁舎1階 消費生活センター	消費生活相談員 權瓶 真弓 若林 理香	消費生活センター ☎(24)5353

※法律相談について、同年度内の相談は1回限りになります

納税相談 開庁時間内(午前8時30分～午後5時15分)の納税相談や来庁納付が難しい方は利用してください。

日 時	場 所	相 談 先
6月 24日(火)・26日(木) 午後5時15分～7時	税務課窓口 相談コーナー	税務課 税制収納班 ☎(24)5219



休日の当番医(初期救急)・薬局

診療時間：午前9時～午後5時

休 日	病院・医院名・薬局名
6月 1日(日)	医療生協きたかた診療所(押切東) ☎(23)3611 あすなろ薬局 ☎(21)1124
8日(日)	あきもと整形外科クリニック(菅原町) ☎(21)1515 葵調剤薬局喜多方店 ☎(21)1785
15日(日)	いとう眼科(西四ツ谷) ☎(22)5900 ふじき薬局 ☎(24)3121
22日(日)	入澤病院(時田) ☎(22)0267 蔵まち薬局 ☎(21)1751
29日(日)	大竹内科(幸町) ☎(22)0241

※発熱など、かぜの症状のある方は、事前に電話をしてから受診してください。



休日の輪番制病院(2次救急)

休 日	病院・医院名
6月 1日(日)	佐原病院(塗物町) ☎(22)5321
8日(日)	有隣病院(松山町村松第三区) ☎(24)5021
15日(日)	会津医療センター(会津若松) ☎0242(75)2100
22日(日)	佐原病院(塗物町) ☎(22)5321
29日(日)	有隣病院(松山町村松第三区) ☎(24)5021

※事前に電話をしてから受診してください。

健康相談

赤ちゃんから高齢者まで、健康・栄養・運動・育児などについて保健師・栄養士が個別相談に応じます。気軽に利用してください。相談を希望される方は、事前の電話予約をお願いします。

日 時	場 所	予 約 先
6月 12日(木) 午前9時30分 ～11時30分	保健センター	保健課 健康推進室 ☎(23)5834または 各総合支所住民課

こころの健康相談

日 時	内 容	場所・相談先
6月 17日(火) 午後1時30分 ～3時30分	心の 健康相談	会津保健福祉事務所 ☎0242(29)5275
6月 20日(金) 午後1時30分 ～3時30分	ひきこもり 家族教室	

喜多方プラザ催し物のご案内

日程	イベント名	時間	場所	入場方法
6月21(土)	喜多方酒蔵オペラ「愛の妙薬」	開場 午後1時45分 開演 午後2時30分	大ホール	全席指定 S席 6,000円、A席 4,000円 学生券 2,500円
8月7日(木) ～10日(日)	2025 喜多方発21世紀シアター	開演 午前10時	全館	フリーパス券 5,000円 一日券 3,000円 回数券 4,000円 一公演券 1,000円

問 喜多方プラザ ☎(24)4611

喜多方市美術館 information

「公募：ふるさとの風景展 in 喜多方30周年記念展」関連事業のお知らせ

「公募：ふるさとの風景展 in 喜多方」のこれまでを振り返る、審査員によるギャラリートークを開催します。

日 時 ①6月14日(土) ②7月5日(土) 各日午後2時

場 所 美術館展示室

講 師 ①佐々木 吉晴氏(宇都宮美術館)、三瀬 夏之介氏(東北芸術工科大学)

②伊藤 将和氏(東京藝術大学)、川延 安直氏(福島県立博物館)、黒沼 令氏(郡山女子大学短期大学部)

参加費 無料 ※申込不要。当日観覧券が必要です。



▲公募：ふるさとの風景展 in 喜多方
20周年記念

●次回展覧会「開館30周年記念展 会津の系譜～近現代の歩み」7月26日(土)～9月7日(日) 問 美術館 ☎(23)0404



図書館だより

◆イベントのお知らせ◆

■ユニット折り紙教室 特別版

日 時：6月28日(土) 午前10時～11時30分

定 員：15人(予約が必要です)

参加費：無料

場 所：図書館2階 第二閲覧室

※レトロ横丁笹飾りに展示のため、作品はお持ち帰りいただけません。

■おりがみアート&クラフト

日 時：6月7日(土)

定 員：15人(予約が必要です)

参加費：100円

持ち物：ボンド

場 所：図書館2階 第二閲覧室

■第10回 英語で絵本の読み聞かせ

英語と日本語での絵本の読み聞かせや、簡単なコミュニケーションなどを学びます。

日 時：6月14日(土)

午前10時30分～11時15分

場 所：図書館2階第2閲覧室

講 師：ヤマグチ マイケル先生

対 象：小学生2年生までのお子さま

定 員：10人(お子さまの人数)

参加費：無料

申し込み方法：カウンターまたは電話で申し込んでください。

新刊案内 (一部)

一般図書

- ・その復讐、お預かりします
- ・天狼
- ・亡霊の鳥
- ・人生を変えたコト
- ・トットのピクチャー・ブック
- ・よりそう言葉
- ・いつものおかずで映え弁当
- ・じゃないほうの肩こり
- ・やりたいことは全部やりなさい
- ・木に「伝記」あり

原田 ひ香
今野 敏
阿部 智里
せいや
黒柳 徹子
五木 寛之
寺西 恵里子
歌島 大輔
森永 卓郎
瀬田 勝哉

児童図書

- ・大ピンチずかん 3
- ・ねずくとママのおおげんか
- ・つぶ・つぶ・つぶてのくのいちご
- ・どろぼうジャンボリ
- ・ライオンのあしたのいちにち
- ・水のかたち
- ・世界をつくる数のはなし
- ・虫の生きかたガイド
- ・ぼくの影をさがして
- ・風はどこからくるのだろう

鈴木 のりたけ
とね さとえ
うえだ しげこ
阿部 結
あべ 弘士
増村 征夫
横山 明日希
澤口 たまみ
飯沢 耕太郎
吉野 正敏

◆開館時間 ※状況により変更する場合があります。

○火～金……………午前9時30分～午後7時

○土・日・祝日…午前9時30分～午後5時30分

◆休館日……………6月2日(月)、9日(月)、16日(月)、
23日(月)、30日(月)

問 申 図書館 ☎(22)1855

きたかたフォトニュース



4月29日 春季消防検閲



5月5日 春の歩行者天国



5月12日 瓜生岩子刃自像前清掃

山川智隆(1978-)は、山形県在住の画家です。多摩美術大学美術学部を卒業後、河北美術展や山形県総合美術展、二紀会展に出品するなど創作活動を行っています。

本作は「第21回2015公募ふるさとの風景展 in 喜多方」大賞作品です。画面の大部分を占める岩は古くから境界を示すものであり、作家にとっては在京時代に故郷を行き来する際、さまざまな思いをもって眺めた場所でした。巨岩の厳肅な佇まいを、テンペラの技法を生きし写實的に描いています。



▲ 山川智隆〈境石〉2015年
65.2 × 90.0cm 卵テンペラ

喜多方の美
美術館のコレクション No. 35

市の人口

令和7年4月1日現在／人口 41,160人(男19,887人女21,273人) 世帯数 16,004世帯
3月中の動き／出生 21人 死亡 81人 転入 152人 転出 285人

【表紙の写真】

5月15日(木)、堂島小学校の児童たちは、泥の感触を確かめながら丁寧に田植えを行いました。秋にたくさんの稲穂が黄金色に輝くのが楽しみです。

広報きたかた

No. 234

令和7年6月発行

編集・発行

FAX 0241-7073
喜多方市企画政策部企画調整課

0241-5206
(25)(24) 7073

〒966-8601

福島県喜多方市字御清水東7-24番地2
<https://www.city.kitakata.fukushima.jp>

背景の絵柄は「喜多方の染型紙(県指定重要有形民俗文化財)」「菖蒲」です。